

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 98 号	令和 4 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	10月30日
議案第 99 号	令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 100 号	令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 101 号	令和 4 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 102 号	令和 4 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 103 号	令和 4 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 104 号	令和 4 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 105 号	令和 4 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 106 号	令和 4 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 107 号	令和 4 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 108 号	令和 4 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 109 号	令和 4 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 110 号	令和 4 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 111 号	令和 4 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 112 号	令和 4 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和5年10月6日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

② 令和5年10月20日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

③ 令和5年10月23日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

④ 令和5年10月24日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

⑤ 令和5年10月27日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

⑥ 令和5年10月30日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○川口 じゅん 泉 友紀 伊庭 聡
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう
田中 美由紀 寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

⑦ 令和5年11月15日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 泉 友紀 伊庭 聡 おだ たか子
北山 照昭 坂本 篤史 田中 こう 田中 美由紀
寺本 早苗 三宅 浩二 持田 ちえ

- ・欠席委員 ○川口 じゅん

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第98号 令和4年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 914億5,400万円余（前年度比25億2,400万円余の減）

歳出決算額 899億5,400万円余（前年度比11億3,300万円余の減）

歳入歳出差引残額 15億円余

繰越明許費繰越額 2億4,500万円余

事故繰越し繰越額 4,700万円余

実質収支額 12億700万円余の剰余

健全化判断比率 おおむね適正な水準

実質公債費比率 4.6%（前年度より0.5ポイント悪化）

将来負担比率 2.8%（前年度より8.9ポイント改善）

地方債残高(特別会計との合算) 710億700万円余

（前年度比 13億5,600万円余の減）

積立金残高(特別会計との合算) 210億7,200万円余

（前年度比 45億3,700万円余の増）

経常収支比率 93.7%（前年度より1.6ポイント悪化）

款1 議会費

<質疑の概要>

なし

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 阪急小林駅周辺整備事業について、定期的に協議の場を持っているとのことだが、協議はどのような状況なのか。

答1 土地所有者、地元委員会などと、駅前ロータリー等の交通結節点を含めた整備について協議を重ねている。当エリアは都市計画公園として都市計画決定しており、ロータリーを整備するためには、都市計画法に基づく都市計画公園の廃止の手続が必要になることや、駅周辺の道路形状として、駅東側の五差路の問題解決、ロータリーから駅へのアクセスの改善も併せて行う必要があるなど、整備を進めるに当たっての課題がある。

計画策定に当たっては、利用者のニーズに合わせて進める必要があり、地域からは、単なる施設整備だけでなく、まちづくりの観点も含めた総合的な視点からの取組を求められている。

今後も引き続き土地所有者や地元委員会を含め、関係機関と検討や協議を続け、実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

問2 総合窓口化推進事業の成果指標である窓口アンケート結果満足度の推移が、令和2年度から令和3年度にかけては、ある程度高くなっているが、令和3年度から令和4年度にかけては、伸び率が悪い印象がある。満足度を上げるために必要なことは何と考えているのか。

答2 庁内での待ち時間、滞在時間を短くすることが、最も市民のニーズに沿うということ踏まえ、発券機に二次元コードを印字しウェブ上で待ち時間が見えるようにした窓口案内表示の見える化や、キャッシュレスレジの導入による会計にかかる時間の短縮や、事前にウェブ上で申請に必要な事項を記入し、それを二次元コードで発行し窓口の読み取り機で読み取って申請書を作成する申請書作成支援システムなどを導入している。このように小さな改善を重ねて満足度を上げる取組を行うことが重要だと考えている。

問3 きずなづくり推進事業では、補助金提案事業数、交付団体数ともに目標値に届いていない。もっと活用できるよう、自由提案型の成功例を他の地域団体等に広報し、制度の活用を呼びかけないのか。

答3 特定の団体に個別に声をかけることは行っておらず、ホームページやチラシでの募集、エフエム宝塚での説明などを行い一般公募している。窓口で相談があれば、随時、きずなづくり推進事業補助金があることを案内している。地域の中で活動できる団体が増えていくことを目指し、取り組んでいきたい。

問4 令和4年度に行われた行政評価委員会において、エフエム宝塚の妥当性が協議されているが、今後の運営をどうしていくのか。

答4 エフエム宝塚と市とで、8月に関係連絡会議を行った。エフエム宝塚からは、放送に関する市からの収入以外に、例えばアピアホールの運営の受託や、ユーチューブを活用した取組を行っていくという報告を受けている。

問5 市民アンケート調査において広報たからづかを読むと回答した市民の割合が、目標値に達していなかった。今後、どのように購読者を増やす取組を行っていくのか。

答5 広報たからづかは、市内の約10万8千世帯と事業者に配布している。まずはポストに届いた広報誌を読んでもらうことが必要と理解しており、市民に関心がある

ような特集を組む、中を開いて読みたくなるような表紙デザインの工夫などに取り組んでいる。また、ポストに届いていることすら知らない市民もいると考えるため、市公式LINEやSNSを活用し、プッシュ型で市民に知らせる。また、市内の公共施設に広報誌等を設置し、公共施設を訪れた方々にも読んでもらう。

これらの取組を組み合わせて行うことにより、購読率の向上を図っていきたい。

問6 令和4年度に策定された地域公共交通計画の素案は令和3年度に作成された。しかし、令和4年4月に市内バス時刻表が大幅に変わった状況であるのに、地域公共交通協議会の記録を見ても、令和3年度に作成された素案を基に協議がされているように思える。ダイヤ改正以降の意見が入っていない計画が承認されたのではないか。

答6 この計画については、令和4年度の事業の中で、再度、市内バスのダイヤ改正も見た上での地域分類をしており、見直しを行った上で計画を策定している。協議会には、再度見直したものを最終的に報告している。

問7 令和4年度に新しく、女性職員キャリア研修を行ったということだが、研修を通して、受講者がキャリアを目指そうと思えるのが研修の効果だと考える。研修後、昇格選考を受講する女性職員が増えるなど、効果を感じるものはあったか。

答7 令和4年度は、研修の実施が昇格選考の受付後だったため、効果は分からなかった。令和5年度は受付前に研修を実施することができ、評判もよかった。受講の申込みを先日締め切ったところなので、現時点で受講率は未集計であるが、受付者の氏名を見ると、女性職員の申込みは非常に多かった印象がある。

問8 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業の令和4年度のマイナンバーカード交付枚数は、目標値12万1枚に対して、実績が4万6,323枚で、目標に対して38.6%という結果となっている。金額で見ると、予算額が2億9,566万1千円なのに対して決算額は2億5,722万6千円で、執行率は、87%となっている。

38.6%の結果に対して、87%の予算執行という状況についてどのように考えるか。

答8 マイナンバーカードの交付率は、今まで交付した累積の枚数を人口規模で割ったもので、令和4年度の目標は100%を目指していたが、現状としては、100%に達していない。一方、申請率をベースで考えると、令和4年度末の実績で85.04%に達しており、予算執行に見合う効果は一定あったと捉えている。

問9 市外から多くの集客ができるイベントが文化芸術センターで開催されたのは、大阪市立美術館が改修工事中で使えないため誘致できたと聞いている。改修が完成したら、稼働率を達成したという数字には戻らないかもしれない。誘致し続けられるよう努力してほしいが。

答 9 他市の美術館改修工事があったため、関西一円の団体や、展覧会などを多く誘致できている現状がある。

他市の施設の改修工事が来年度までと聞いており、誘致できたものについて、元の施設に戻るのか、文化芸術センターに残ってもらえるのか、指定管理者と連携しながら、今後も使ってもらえるように努めていきたい。

問 10 正規職員の時間外勤務等の状況について、監査委員の意見書に、1 か月 45 時間の上限を超過する職員は延べ 226 人、1 年 360 時間の上限を超過する職員は 44 人見受けられることから、時間外勤務縮減の取組は十分とは言えない状況にあることや、時間外勤務の多い職員の勤務状況を見ると、最も多い職員では 923 時間、上位 31 人の平均では 1 人当たり約 495 時間もの時間外勤務が発生しており、また、上位 31 人のうち 12 人が令和 3 年度にも上位 30 人に入っているなど、特定の職員に業務が偏っているのではないかと考えられる、などの指摘がある。このような指摘は今回初めてではなく、過去にも何回かこのような指摘を目にし、この場でも議論してきたが、なぜ解決、改善されないのか。

所属長の時間延長の命令の出し方の問題なのか、それとも業務と職員数がマッチングしていないからなのか。働き方改革がこれだけ議論されているこの機会に、解決すべき課題だが、どのように考えているのか。

答 10 監査からはこれまでも指摘があり、総務部として取り組んでいたが解決に至っていない。時間外勤務については、単に声かけだけでは解決せず、また、職員の配置だけでクリアする問題でもないと認識している。

部内配置で、多忙な期間、職員を異動させ対応する、その職場ごとに担当を特定せずフレキシブルに業務の見直しをする、また R P A などを活用しパターン化する事務を効率化するなどを組み合わせ、工夫をしながら、その上でなお、人事異動あるいは組織改編が必要であれば、それも複合的に組み合わせて解決していかなければならないと考える。

さらには、コロナ禍が明け、様々な活動ができるようになり、総残業時間が増える傾向もあるが、一方で全体の総量を何とかするという考え方と、もう一つは、法定あるいは条例等で規制をしている超過分について、確実になくしていこうという取組も進めている。それについては、すぐにゼロにはなっていないが、少しずつ縮小傾向には向かっていると認識している。

引き続き、課題意識、問題意識を持ち、対応策を組み合わせることで時間外勤務の適正化について進めていきたいと考えている。

問 11 パブリック・コメントについては、どの自治体でも集まる意見が少なく、他自治体でのアンケートなどでは、パブリック・コメント制度を知らない割合が 20 代は 87%、30 代も 55%と、自分事として捉えられていないように思う。多くの市民から意見を集め聞くために、本市が工夫していることはあるか。

答 11 本市は、パブリック・コメント審議会があり、この審議会で行ったパブ

リック・コメントが効果的に行われたかを評価している。審議会の答申の中で、資料の分かりやすさなどが指摘されており、答申を受け、マニュアルを見直すなどして見やすい資料作成に努めたり、設置場所の工夫をしたりしている。

款3 民生費

<質疑の概要>

問1 思春期ひろば事業について、令和4年度の成果をどのように考えているのか。また、今後、どのような計画で事業を進めていくのか。

答1 令和4年度の利用延べ人数が640人となっている。引き続き、社会に関わる第一歩のきっかけとして、来やすい場所を提供するとともに、事業の周知等工夫していきたい。

問2 民生児童委員活動事業において、人件費が令和3年度と比べ約2倍になっている理由は。

答2 民生児童委員は3年に一度、一斉に改選をしており、令和4年度はその年度に当たる。令和4年度の定数313人について、面談や手続が必要であることから、3年に一度、人件費が増加する。

問3 エイジフレンドリーシティ推進事業について、お互いさまのまちづくり縁卓会議を解散したとのことだが、市として今後どのように関わりを持っていくのか。

答3 縁卓会議は様々な活動をしていたが、同会議のメンバーがNPOを立ち上げ、自発的な活動を展開したので、市主導の会議体を解散した。市としては、地域福祉計画の基本施策である、誰でも活躍できる機会づくりや多様な居場所・拠点づくりなどと合致している取組なので、今後も地域や事業所に寄り添い、協働して取り組んでいきたい。

問4 令和4年度の成果報告書において、放課後子ども教室推進事業の妥当性の評価欄に、子どもの居場所として開催しているためアンケート等は実施できていないが事業の実施は必要と考えていると記載がある。その根拠は。

答4 放課後子ども教室推進事業は国の新・放課後子ども総合プランに沿い、子どもの放課後の居場所づくりとして実施している。児童へのアンケート実施は現時点では難しいが、今後成果指標となるようなアンケート方法について検討していきたい。

問5 生活保護世帯のうち学習支援費が支給されているのは、令和4年度で小学生が93人中1人、中学生が68人中12人、高校生が52人中12人と割合が非常に低い。部活動参加費用の支援ということだが、例えば地域のスポーツクラブ21等の競技も支援の対象になるのか。

答5 スポーツクラブ21も実費で申請があれば学習支援費の支給対象になる。学校の

部活動だけでなく、地域住民や生徒の保護者が密接に関わって行う活動やボランティアの一環として行う非営利活動に関する費用についても支給できる。

問6 令和4年10月31日時点で市内に居住する18歳以下の児童に対し電子マネー等を給付する子育て世帯応援給付事業では、対象者3万7,043人に対し通知しているが、案内の最初の段階で反応があったのか。案内書面受け取り後の電子マネー受け取り未手続者への勧奨通知が6,955件で、件数が多いと思うが、市の認識は。

答6 最初の案内書面は金券に準ずるものとして簡易書留で送付し、大多数は最初の段階で受け取っており、返戻分は書留で再配達した。当初案内の受取者のうち、未手続者には勧奨通知をはがきで送付したため、開封の手間もなく情報が伝わり、最終的には電子マネーの未受け取りはかなり減った。

問7 養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助の対象となる5つの条件は、自分が該当するかどうか分かりにくい。令和4年度の申請は8件だが、相談を受けた件数は。申請が非常に少ないが、少しでも情報が当事者に伝わる努力は。

答7 母子・父子自立支援員を配置し、離婚前後のひとり親家庭向けに年間1千件超の相談を受けている。案内できそうな人に漏れなく案内した結果が8件であり、チラシも作成して各所に配置し、離婚届にも挟み込んでいる。さらに制度の周知を図るため、調査研究していく。

問8 令和4年度の私立保育所助成金決算額は約9億1千万円で、2018年に児童1人当たり7千円から5千円に助成金を減額してから5年たっているが、現在の私立保育所の運営状況をどう把握しているか。

答8 毎年度、私立保育所から実績報告の提出を受け執行率を確認しており、また2か月に1回、園長会で意見収集している。私立保育所助成金は減額したが、その時々に必要な措置を行い、例えば新型コロナの国・県交付金を利用し衛生用品や人件費等の補助金を出したり、令和4年度はICT化の希望がある全ての保育所に助成金を出したりしている。令和4年度以降は物価高騰の影響に対しても支援している。

問9 令和4年4月1日現在の待機児童数は地域児童育成会で188人、放課後児童クラブで49人だが、令和5年の状況は。地域児童育成会の定員は各80人のところ、中山台小学校と山手台小学校は定員がそれぞれ120人、140人で例外となっているのはなぜか。国の補助対象にはなっているのか。

答9 令和5年4月1日現在の待機児童数は地域児童育成会で116人、放課後児童クラブで7人である。山手台小学校は当初80人の地域児童育成会と民間の放課後児童クラブで運営予定だったが、民間の事業者が見つからず140人定員とした。中山台小学校は中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合で定員削減ができず120人

定員で施設を整備した。どちらも国の補助事業となっている。

問10 ひとり親家庭生活学習支援事業では、対象者に生活相談支援及び高校進学への支援を行うことを目的としているが、事業委託先としてプロポーザルで応募してきた事業者は制度開始時と比べ変化があったか。生活相談支援において市として研修したり学校と連携をしたりしているか。

答10 3年ごとに事業者の見直しをしており、直近では令和4年度に見直しを行った。令和4年度は3者から提案があり、結果的に制度開始当初の令和元年度から受託している事業者に決定した。生活支援の部分は事業者から月次または年度ごとに報告を受け、その中で各種支援につなげられるものはないか随時確認している。学校との連携は現在しておらず、今後研究が必要と考えている。

問11 地域児童育成会事業の令和4年度成果報告書の効率性の評価において、「他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか」、「コスト削減や効率化に向けた工夫が行えないか検証したか」の両項目とも、十分なコスト比較やコスト削減の検証ができておらず検討が必要と記載があるが、なぜ必要なのにしていないのか。

答11 民間でのコストについて情報収集はしているが、単純に人件費等の経費比較ではなく、保育の質の確保や育成会同士の横の連携、業務の継続性など様々な面で比較考量する必要があるため、コストの検証までには至っていないのが現状である。よりよいサービスを効率的に提供できるよう検証し、整理して考えていく。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 火葬場管理事業で、施設が32年経過していて老朽化が著しい中、8台ある人体炉は常にフル稼働ではないのではないか。1日1台当たりで何件ほど稼働しているのか。

答1 8台のうち1台は子ども用の炉なのでその分は稼働が少ないが、あとは満遍なく稼働している。炉の内部は耐火レンガで、ここ数年積替えをした炉はゆっくり使用したり、老朽化が激しい炉はなるべく使わないようにしたりして工夫している。火葬で一度点火すると2時間は冷却が必要なので最低でも3時間はかかることから、1日1台当たりの稼働は最大で2回である。

問2 生物多様性戦略推進事業において、令和4年度の生物多様性講座数は4回で前年度比2倍となっているが、生物多様性とはどういうことを意識して事業に取り組んでいるか。また、市民は生物多様性の事業というより市が行っている子ども向けの虫のイベントと捉えられていると感じるが、どう考えているか。

答2 健全で豊かな自然は食料や飲み水の確保、土砂災害防止などに結びつき、豊かな生物生態系を保全してその恵みを次世代に引き継ぐことが大切と考えている。例え

ば、水辺の生き物のイベントでは生物観察や虫を分類し、伊丹の昆虫館の元館長の解説でただのイベントにならないよう啓発している。もっと生物多様性についての理解を深める発信は必要と考えており、今年度から特にSNS等による発信に力を入れて行っている。

問3 食育推進事業において、食育に関心を持つ人の割合という成果指標に対して令和4年度は市民意識アンケート調査は実施していないということだが、なぜか。食育を推進する際に委託料という形でほかの団体とも関わっていると思うが、そうした団体にもアンケートは実施していないのか。

答3 市民意識アンケート調査は大体3年ごとに市全体の調査として実施するもので、その中に食育に関心を持つ人の割合という項目を入れている。しかし、令和4年度はこの市全体の市民意識アンケート調査の実施がなかった。また、食育推進会議やパネル展示などで食育を推進する団体に協力してもらおう中で意見等はもらっているが、直接アンケートという形では実施していない。

問4 出産・子育て応援交付金事業は令和4年度当初からではなく、令和4年12月の国の補正予算成立を受けて実施された事業だが、本市で事業がスタートしたのはいつからか。また本市ではたからっ子給付金という名称にしたのはどういう判断か。

答4 令和5年1月16日から事業を開始している。給付金の名称については各自治体ごとに親しみのある名称をつけてもよいことになっているためである。ただし、その際は国の出産・子育て応援交付金であることを明記しておくことになっている。

問5 公害対策事業において、航空機騒音調査等業務委託料を令和4年度では70万9,500円計上しているが、いつから、どこで実施されているか。また、目標値より実績値のほうが高いことはあったか。

答5 航空機騒音による環境基準達成状況を調査することを目的に、市内2か所で航空機騒音を測定している。令和4年度は令和4年10月31日から令和5年1月27日の間で連続して4日間調査している。ここ近年、環境評価、環境基準を超える数値や調査結果はない。

問6 再生可能エネルギー導入推進事業について、令和4年度の決算額は約42万9千円の実績だが、西谷の木質バイオマス活用の進捗は。また、太陽光発電設備導入の進捗は。

答6 木質バイオマス事業は令和3年度頃から兵庫県が中心となって検討を開始し、令和4年度は実際に西谷地区の玉瀬で伐採が始まった。また、太陽光発電設備導入状況は、FIT（固定価格買取制度）適用分で見ると、数年前までは年間240件程度の増だったものが直近では約370件の増となり伸びている。

問7 監査委員の令和4年度決算審査意見書で、きずな収集の利用について、制度を開始した平成23年度末では47世帯だったものが令和4年度末では808世帯となっており、今後も利用者の増加は続くと思込まれることから今後の方向性や課題に係る指摘があるが、どう考えているか。

答7 令和5年4月からきずな収集の収集体制を5班体制から6班体制に増強し、過去5年間の利用世帯数の推移から毎年40世帯弱の伸びであれば七、八年ぐらいは現在の体制で対応可能と考えている。その先については検討を進めていく。

問8 産後ケア事業について、令和2年10月からスタートし、開始当初は新型コロナで利用者が少なかったが令和3年度、令和4年度と利用者がそれぞれ倍に伸びている。事業の対象者の条件のうち、産後に家族等から育児について十分な支援が受けられないという項目は伊丹市、西宮市などでは見当たらないが、本市の今後の考えは。

答8 どの程度の支援が受けられたら十分なのかというところが非常に曖昧で、それに当てはまらないから利用できないと断ったことはない。今後、制度利用に当たっての条件を変えることについては検討していきたい。

款5 労働費

<質疑の概要>

問1 就労支援事業において、令和4年度は長引くコロナ禍において就労に困難を抱える女性を対象としたスキルアップ講座を実施したということだが、受講者はその後就職できたのか。

答1 多くの職種で求められるMOSの資格取得を目指してパソコンのスキルアップ講座を実施し、15名の参加があった。資格取得だけでなく個別にキャリアコンサルティングも実施しており、13名が就職している。

問2 就労支援事業で、令和4年度に女性やシニア世代を対象としたセミナーを全6回、面接会等を全3回実施したと成果報告書に記載があるが、面接会等に参加した人のその後の就職率等の調査はしているか。

答2 シニアワークフェアは2回実施し39名の参加があり、就職件数は10件、宝塚市の就職フェアは1回実施し9名の参加があり、就職件数は3件と報告を受けている。

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 農業振興事業について、令和4年度の国からの交付金が例年より多いが、交付金

の用途は。

答1 農山漁村振興交付金という、農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得向上や雇用増大に結びつける取組を総合的に支援する交付金で、国と県から1,425万円が市に交付され、同額を西谷地域の上佐曾利地区にあるダリア生産事業者に対し補助金として交付した。具体的にはダリアの加工、保存、販売拠点となる作業場所を設置されている。

問2 新規就農者確保事業において、令和2年度、令和3年度、令和4年度と決算額の執行率に幅があるが、こういった要因からか。

答2 令和2年度決算額にはこの事業の利用者にパイプハウスを無償で貸し付けるための設置費と利用者に対し市内の農家に指導いただいた報償費を計上し、執行率が75.8%となっているが、令和3年度は2棟あるパイプハウスのうち1棟が空いていたため、執行率が49.4%と約半分になった。2年間の利用となっているが、令和3年度の利用者が令和4年度は農家の指導を受けず独自で挑戦するとのことで報償費が発生しなかったことから、執行率が令和4年度は14.2%と低くなった。

問3 市民農園事業で成果報告書では農園区画数の目標値として275区画のところ実績値は252区画であり23区画不足しているが、なぜ275区画を目標値にしたのか。

答3 1農園当たりの平均区画数が二十二、三である。令和4年度は1農園の開設を目標にしていたが、市管理分としての開設には至らなかった。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 観光施設維持管理事業の令和4年度決算額が、令和2年度、令和3年度と比べてかなり大きいのはなぜか。

答1 令和4年度は観光噴水の保守点検、観光ダムの修繕工事を行い、特に観光ダムのピット内の土砂搬出、フロート内の電線管や油圧配管の更新など大きな修繕工事を行ったためである。

問2 新事業創出総合支援事業で、令和4年度の市内起業数は46件と大幅に増えている。商工会議所での創業支援等事業での起業数が増加したためと成果報告書に記載があるが、どんな状況か。

答2 商工会議所と各起業家支援施設等に聞き取りを行い、46件のうち38件が商工会議所からの報告であったため、商工会議所の力が大きいと考えている。

問3 店舗リノベーション補助金について、決算額は99万3千円だが、女性向けの服飾の小売業者が店舗の内壁、クロス、床材を抗ウイルス仕様にした件と食品の小売業者が店舗入口部の建具及び内装を工事し誰もが安心して店舗を利用できる導線

を確保した件のほか、どんな事例があったか。

答3 自動車販売・整備を営む事業者が商談スペース確保のため施設改修と外装工事をした件と、飲食業の事業者がコロナ禍を契機に消費者の衛生管理の意識が高まったことから水回りの工事を実施した件の2事例があり、計4事業者を補助した。

問4 本市の中小企業振興資金融資斡旋制度の利用は年々減少傾向であり、新型コロナ感染拡大による資金繰り支援として、国、県が融資制度を充実させたため、中小企業等の資金需要に応えるよう制度の見直しを図る必要があると成果報告書に記載があるが、どんな状況か。

答4 新型コロナ感染症拡大に伴い低金利の融資が日本政策金融公庫から実施されていたことから令和4年度の市の中小企業振興資金融資斡旋制度の利用はゼロ件であった。令和5年度は新型コロナ感染症が5類に移行し市内でも起業の機運が高まっていることから既に何件か相談があり、現時点で2件の申請がある。

問5 商工振興事業について、市内において魅力ある店舗が少なく、買物需要が市外へ流出しているため、本市における地域経済循環率は60.0%（2018年データ）と低いと成果報告書に記載があるが、エリアの魅力向上を意識した取組は。

答5 店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金を設けており、各商店街やエリアに魅力ある個店を出店してもらい、各商店街やまちのにぎわいを創出してもらえるよう取り組んでいる。

問6 宝塚市新型コロナ対応市内事業所等改装促進補助金について、監査委員から決算審査意見書で2件の事例が挙げられ、適正な事務執行ができたとは言えないと指摘されており、補助金の交付決定が適切であったか疑問である。担当部署はどう認識しているか。

答6 補助金の要綱に基づき執行したが、監査委員の指摘に対し真摯に反省するべきと認識している。今後、事業実施の際には要綱に基づく十分な精査とともに、立入検査を実施するなど、補助金の適正な執行に留意していきたい。

問7 消費者教育・啓発事業において、令和4年度の実績として出前講座を54回開催し延べ1,199人の市民が参加したということだが、成年年齢が18歳に引き下げられた点から見ると、その中で高校や教育委員会と連携したものはあるか。

答7 成年年齢引下げ以前から市内の4つの公立高校と2つの私立高校へは消費生活出前講座を紹介しており毎年一、二校が受講している。受講申込みのない学校には希望を聞き、講座のテキストであるパンフレットを届けている。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 荒神川都市基盤河川改修事業において、成果報告書に河川管理者との協議に時間を要しているため、完了することができず令和5年に繰り越すとあるが、担当者との協議はどのような状況か。

答1 今回の設計業務は、主に未整備区間の稼働計画の見直し作業を行っている。長期の事業期間の中で、計画の見直しを段階的に行ってきた関係上、これまでの過去の経緯等を整理し、兵庫県に確認調整しながら進めていく必要があるため協議に時間を要しており、現在も継続的に協議し、業務を進めている。

問2 市が現在認定している特定空き家の件数と、空き家バンクの登録実績は。

答2 特定空き家は現在累計で3件となっている。認定後の指導により1件は家屋が解体され解決に至っており、他2件については、現在も継続して指導が続いている。空き家バンクの実績は、令和4年度末現在で登録は8件、成約は7件に至っている。

問3 LED電球の耐用年数は15年と言われている。例えば、街路灯LEDのリース契約期間を30年とすると、電球の交換が最低1回で済むものの、30年間リース料を支払わなければならないが、どう考えるか。

答3 リース契約には修繕事務や、本市ではまだ導入していないコールセンター事務を含む契約方式もある。事務量や人件費も含めて考慮する必要があり、今後、市にとって一番よい方法を検討したい。

問4 329か所の都市公園のうち、公園アドプト制度により市民団体が管理する公園数が令和4年度実績で65か所とある。アドプト制度自体ができなくなったという申出はあるのか。今後、アドプト制度により管理される公園数の増加を上回る辞退が出てくる可能性はあるのか。

答4 公園の管理を新たに開始した団体もあれば、複数箇所管理していた公園数を減らしたいとの相談があった団体もある。実際には、まだ管理を続けていこうとの声もあり、現状の感触では増加傾向にある。

問5 公園維持管理事業の中で、現状として、街路樹などの高木化、巨木化により、本来あるべき樹形や歩行空間の安全性が保たれておらず、剪定などの維持管理費の増大につながっているとあるが、街路樹などの高木化、巨木化は今始まったことではない。市として緑をどういうふうに適正管理していくのか。今一度、適正管理するための計画を立て直す必要があるのではないか。

答5 今年度策定する宝塚市パークマネジメント計画に合わせて、街路樹管理計画の策定を予定している。今回の計画の中で、宝塚らしさであったり、地元住民の街路樹

に対する思いであったり、それらも含めて地域とも連携、協議していきながら策定していきたい。

問6 宝塚市公園環境保全活動報償金交付要綱には、報奨金の基本額が年額3万円、面積割額が公園の面積1平方メートル当たり年額20円、低木植栽の剪定を行えば、基本額が年額3万6千円、面積割額が公園の面積1平方メートル当たり年額24円とあるが、金額を見直す余地はあるのか。

答6 活動団体に向けアンケートを行った。そのうち15%の団体から費用が足りない、少ないなどの意見があった。昨今人件費も上昇していることから、金額について検討の余地はあると考えており、それも含めて、地域にアドプト活動の広がりを守ってもらえるような取組ができればよいと考えている。

問7 住宅耐震化促進事業について、令和4年度の実績も見たが、共同住宅における住宅耐震改修工事費補助の利用が進まない。大きな地震が発生すれば共同住宅は被害が大きい。100%の耐震補強ではなく、ある程度の補強でも補助することを考えてはどうか。

答7 共同住宅に関しては、耐震改修が進んでいない状況にあるが、補助事業そのものが国費・県費を活用しているため、補助要件を満たさない場合は市の単独事業として行うこととなり、財政負担も大きい。今のところは、国費・県費の条件に沿った内容の補助に限って実施している。

問8 公園リノベーション事業の応募団体は、アドプト活動を行っている団体と理解してよいか。また、令和4年度の実績にある5団体は、全て採択されたのか。

答8 公園リノベーション事業の応募要件は、アドプト団体を対象としている。各応募団体から様々な提案を受けの中で、プレゼンテーションを行い、エイジフレンドリーシティの観点などを総合して1団体を採択している。

款9 消防費

<質疑の概要>

問1 消防車両といった特殊車両は比較的高額で、償却後の下取り価格など、効率のみで見ると非効率だと考える。人口減少社会をたどる自治体において、地域連携にそれぞれのセクションで取り組まなければ立ち行かなくなることは想定内である。消防備品についても地域で共有するような協議はなされているか。

答1 車両の共同購入については令和2年度のはしご車購入時に検討を行ったが、近隣との更新時期の違いや、国の示す消防力の整備方針の基準を満たすことができず断念した。

問 2 地域防災力アップ事業が目指すべきところは、まちづくり協議会が主に取組を進めていくのか。

答 2 地域防災力アップ事業は、地区防災計画を各まちづくり協議会が作成し、防災活動を進めることを最終ゴールとしているため、まちづくり協議会を主体として事業を実施している。

問 3 消防救助事業において、令和 4 年度について、山岳救助での安全管理の必要性を含めた実践訓練を行い、救助隊員の能力向上を図ったとあるが、具体的な訓練内容は。また、山岳救助の実績はあるのか。

答 3 山岳研修訓練については、各種団体が行っている山岳救助の研修会に職員を派遣しているほか、本市では、実際に山の中に入り、ハイカーが滑落したという想定で、山岳救助訓練を実施しており、ブラインド形式で訓練する場合もある。山岳救助の実績は、平成 30 年は 15 件、令和元年は 16 件。令和 2 年には新型コロナの影響で 6 件に下がっているが、令和 3 年は 15 件、令和 4 年は 11 件発生している。

問 4 地域防災力アップ事業において、ひょうご防災リーダー講座の受講を支援とあるが、受講した人たちが地域防災力アップの要になると考えている。少なくとも基礎的な防災知識を持った人たちを、市としてどう集約し、その知識を生かしていくのか。

答 4 数年前に一度アンケート調査を含めて防災リーダーの会と連携して再度フォローアップを行ったが、家庭の事情や転居など、地域の活動に直結できないということも正直あった。一緒に協力できるような活動を、何ができるか模索しながら研究、検討していく。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 小学校体験活動事業について、小学 5 年生が体験する自然学校の指導補助員等の確保が困難な状況である。指導補助員確保について、今後どのように取り組むのか。

答 1 指導補助員のほとんどを大学生が担っており、一般的な公募ではなかなか集まらない。提携する大学での学生に向けた説明や、指導補助員の活動につながるゼミや学科などの先生方に協力いただき、学生に声かけをしている状況である。提携する大学が増えている状況もあり、なんとか確保できるよう取り組んでいる。

問 2 宝塚自然の家に、森林環境譲与税を活用して、国産材を使用した木製テーブルやベンチ等を設置したとあるが、西谷産の木材を使用しているのか。

答 2 森林環境譲与税の活用条件として県産木材の利用があるため、具体的な産地までは分からないが、兵庫県産であることは間違いない。

問3 ことばの教室事業について、達成状況に対する評価に、訪問指導において目標値を達成することができなかったとあるが、市としてどのように分析しているのか。

答3 ことばの教室に入級後、なるべく小学校就学前には改善できるようにと考えているが、入級時期によっては年度末までに改善が見られないこともあり、指標の目標が達成できなかったと判断した。就学後も保護者の理解を得ながら、ことばの教室に通級していただき、100%改善するまで指導は続けている。

問4 20歳のつどいは、いつから現会場で開催しているのか。また、開催に当たって、ほかの会場での開催は検討したのか。

答4 会場となる宝塚ホテルでは平成11年から当時の宝塚グランドホテルと隔年で開催しており、宝塚グランドホテルの廃業に伴い、平成15年から現在に至るまで宝塚ホテルで開催している。他会場での開催は随時検討している。20歳のつどいの参加者約1,600人が収容できる施設としては、市立スポーツセンターや阪神競馬場が考えられるが、立地条件や安全対策費用の増加などにより、開催は難しいと判断している。

問5 「赤ちゃん、学校へ行こう！」については、赤ちゃんが集まらないことには実施できない事業である。地域や児童館からのアプローチの前に、乳幼児にとって、免疫の獲得や社会性を育むためにいろいろな人と触れ合うことは大切だと保護者が感じる事が重要である。そのためには、産後や健診の時期に取組の周知が必要と考えるが、どうか。

答5 今まで、そのようなアプローチは考えておらず、検討していきたい。

問6 公民館管理運営事業について、指定管理者制度を導入し様々管理していく中で、グループ数、利用率が非常に上がっている。指定管理者独自の試みで増えたのか。また、利用者の満足度は確認しているのか。

答6 指定管理者の事業として、主に指定事業と自主事業がある。令和4年度は自主事業として33事業、延べ104回を開催、実施した。「こうみんかん宵まちコンサート」や「大人も子供も和太鼓にチャレンジ」、「西谷フォーラム」など指定管理者ならではの独自事業が開催された。それぞれのイベントごとに満足度や次回に期待するイベントなどを聞いており、そういったことが多彩な利用者にとって魅力的なイベントの開催につながっていると考えている。

問7 部活動地域移行について、教職員向けに実施したアンケートにおいて、部活動の顧問を続けたい先生が約37%いた。一方、教育委員会の事務執行等に関する評価報告書には、学校現場から何かを削らないと教職員の多忙な状況は是正されないと

記載がある。教職員の多忙化は解消されるべき問題ではあるが、教職員の仕事を減らすという一面で、部活動に関する業務が削減されるという表現に違和感がある。市としてどう考えているのか。

答7 生徒数の減少に伴い、教職員数も減少する中で、部活動の数も減少し、子どもたちがやりたい部活動ができない可能性が増えていく。部活動地域移行は地域の力を借りて、子どもたちがやりたい部活動ができるようにすることが大きな目的であり、それが教職員の多忙化解消につながればよいと考えている。教職員のやりがいにつながっている部分は保障しながら、負担になっている部分については、地域の力を借りて子どもたちの部活動を保障できる取組を進めていきたい。

問8 コミュニティ・スクールで何をすることが明確にならないまま制度が導入されているように感じるが、学校ごとにコミュニティ・スクールの在り方に違いが出ないか。

答8 学校運営協議会に担当の指導主事がいるので、研修等を行うことで意思統一を図る取組を実施しており、今後も実施していく。ただ、コミュニティ・スクールは地域と学校が子どもたちを育てる取組であり、内容等については、各学校によって若干の違いが認められるものと認識している。

問9 特別支援教育推進事業について、決算額が前年度より増額している理由は何か。

答9 人材育成課が負担していた社会保険料を担当課で負担することになったため。

問10 小学校費及び中学校費について、不用額が合わせて約4億円あるが、原因は何か。

答10 一番の原因は、入札減による。平均すると約80%の請負率となり、影響が大きいと考える。

問11 いじめ防止対策推進事業について、本市のスクールロイヤーが、学校でいじめについて児童生徒に話をしたと聞くが、どのように実施したのか。

答11 スクールロイヤーが3名おり、一つの学校に行き、3クラスに分かれ、それぞれ話をしてもらった。いじめが犯罪行為に当たることなど、子どもたちの認識とは違う専門家の視点で授業を行った。

問12 スクールネット活用事業について、監査委員より、活用が遅れているとの指摘がある。目標と実際の差を確認する進捗管理が必要だと感じるが今後、どのように取り組むのか。

答12 目標に至るロードマップが示されていなかったことに大きな問題があったと認識している。教育委員会のリーダーシップの問題であり、推進計画を見直して取り組んでいきたい。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

<質疑の概要>

なし

歳入

<質疑の概要>

問 1 物品売払収入の内訳は何か。

答 1 不用物品の処分として、インターネット公売により、消防車両 2 台を売却した。
内容は消防指揮車 1 台 129 万 6 千円と消防団の指揮車 1 台 46 万 4,344 円である。

問 2 監査の意見の中に、多くの債権において、前年度徴収率を上回る実績値となっていることなど、所管課の努力は高く評価します、とある。徴収率だけをもって所管課の努力を評価するのではなく、どのような取組をしているのかも精査すべきと思うが、市としてどのように考えているのか。

答 2 決算審査については、基本的に財務的な視点から審査を行い、意見を付している。市税等の収入は市の財源確保の根幹となるものであり、徴収率が向上し、市税等の収入が増加することは、本市の財政にとって安定性を確保する上で大きく寄与しているものとする。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 99 号 令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第 100 号 令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第 102 号 令和 4 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第 99 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 234 億 7,700 万円余

歳出決算額 229 億 7,400 万円余

歳入歳出差引残額 5 億 300 万円余

（議案第 100 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1 億 1,100 万円余

歳出決算額 1 億 1,100 万円余

（議案第 102 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 47 億 5,900 万円余

歳出決算額 46 億 1,100 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 4,700 万円余

<質疑の概要>

問 1 後期高齢者医療保険料の減免件数について、低所得による減免が 2 件となっているが、2 件しかない理由は何か。

答 1 後期高齢者医療に係る保険料減免の取扱いは県広域連合の条例と規則に規定されており、市独自での運用ができないためである。

議案番号及び議案名

議案第101号 令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 220億9,000万円余

歳出決算額 216億8,400万円余

歳入歳出差引残額 4億500万円余

<質疑の概要>

問1 家族介護支援事業について、内容は認知症高齢者の家族にGPSを貸与する事業だと認識しているが、民間事業者が実施している同様のサービスと比べ、費用面などにおいて違いはあるのか。

答1 民間事業者のサービスを利用する場合、事業者により差はあるが、初回の登録費用やGPS機器の充電器の購入等、初期費用として7千円から1万円程度かかると認識している。また、月額使用料として2千円程度必要となる。一方、本市で実施している事業は、初期費用を本市が負担しており、市民に負担はない。月額使用料は所得に応じて設定しており、課税世帯については月550円、非課税世帯については本市で負担している。

問2 認知症地域支援推進員とは主にどのようなことをしているのか。

答2 認知症地域支援推進員は市内に8名おり、各地域包括センターに1名と高齢福祉課に1名となっている。認知症についての相談を受けたり、認知症サポーター養成講座の実施に携わっている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第103号 令和4年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
 議案第104号 令和4年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
 議案第105号 令和4年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
 議案第106号 令和4年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
 議案第107号 令和4年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
 議案第108号 令和4年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
 議案第109号 令和4年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
 議案第110号 令和4年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
 議案第111号 令和4年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

令和4年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第103号	平井財産区	4,070万円余	3,080万円余	980万円余
第104号	山本財産区	720万円余	510万円余	210万円余
第105号	中筋財産区	330万円余	240万円余	80万円余
第106号	中山寺財産区	730万円余	550万円余	180万円余
第107号	米谷財産区	3,880万円余	2,620万円余	1,250万円余
第108号	川面財産区	430万円余	360万円余	60万円余
第109号	小浜財産区	840万円余	670万円余	170万円余
第110号	鹿塩財産区	740万円余	630万円余	110万円余
第111号	鹿塩・東蔵人財産区	52万円余	9万円余	43万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第112号 令和4年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 19億300万円余

歳出決算額 19億300万円余

<質疑の概要>

なし

＜総括質疑の概要＞

問1 款ごとの審査で、平和事業、障害福祉課の補助犬や生物多様性などについて質問したが、その際、子どもたちへの働きかけがされている答弁が多くあった。どういった意図で子どもたちへの働きかけが重要だと考えているか。

答1 よりよい目指すべき姿のために、どうすれば社会全体が共通項として同じ目標を持てるかに思いを巡らすと、分野を問わず、必ず教育や子どもという問題に行き着くのが一般的な傾向ではないかと考える。そのようなことから、子どもをキーワードに啓発や教育をどう仕掛けていくかをそれぞれの分野で考えているところである。

問2 市の運営に関しては、今、目に見えているだけでも多くの問題があるが、10年、20年先を見据えて、様々な分野にわたり、お金、人、物だけでなく、全てにわたった対応をしていかなければならず、加えて新たな時代に向け新しいまちづくりを試行していかなければならない状況に立っていると考える。市長は、これから先の変化に対応するためにどのようなビジョンを持っているのか。

答2 まず、人づくり予算を創設し、そこで一番重視したのが、サービスデザインで、市がやりたいことではなく、市民がやりたいと望むことを市が受け止めて行うという考えを持てる職員、また、DXを進めるために様々な人材をつくることだった。

また、これからは、様々なものが不足する時代となるため、いずれ市だけでは支え切れなくなる日が来ると就任直後から考えており、多様な主体との協働を強く推進してきた。

このような取組を進めながら、災害が起こったとき、また市民が大きく困る場面が生じたときに、力を合わせて対応する動きを進めている。

問3 市が管理する小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅、旧東家住宅という歴史ある施設は、教育面からさらに活用できるのではないかと。今後さらに施設を学校教育に活用するため、受け身でなく能動的に学校へ呼びかけや発信を行うことが必要なのではないかと。

答3 市内には貴重な文化財があり、普段子どもたちが触れることがない、味わうことがないたたずまいなどを感じてほしいと考えている。これらを活用し、本物を見るという視点から、社会見学という校外学習での利用を呼びかけたい。また、社会教育課の職員が出向き、カリキュラムの作成、見どころなどの資料作成等により見学の補助を進め、校外学習の利用につながるよう広めていきたい。

問4 事務事業評価表において、目指すべき姿と成果指標がずれていることが多くあった。それについての指摘は、今回の事務事業評価表を作成する段階で、どれぐ

らのやり取りがあったのか。

答4 第6次宝塚市総合計画が、令和3年度からスタートしているので、その評価が令和4年度から始まった。これを機会に、目指すべき姿と成果指標がずれていないかなどの点も踏まえ、評価できるように、担当課と企画経営部とでやり取りしている。頻度については、事務事業評価表を作成する中で、その都度行ってきている。

事務事業評価は、結構な労力がかかっている。作成することがルーチンワークになってしまい、それを生かさないことが一番よくないので、成果をはかり、次につなぐことが基本であることを踏まえ、しっかりやっていきたい。

問5 市民向け無料スマートフォン講習会の目標はあるのか。

答5 令和5年度より講習内容を拡大し、基礎編に加えて実践編の講習会も行った。講習会を受講できる人数には限りがあるが、1人でも多くの市民が講習会を通して、少しでもデジタルが使えるようになることを目標にしている。

問6 特別養護老人ホームの整備について公募したところ応募があったが不採択であり、現在、入居待機者が少し減少している状況で、市の福祉計画がなかなか前に進まない状況だと考えるが、このような状況が長く続いた場合、途中での方向転換などを現段階で考えているのか。

答6 特別養護老人ホームのような施設は今後も高齢者の人口が増えるので必要だと考えているが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅がカバーしている現状がある。このような状況を踏まえて、今後どれぐらいの施設の需要があるかを推計し、来年度以降3か年の事業計画を策定中なので、基盤整備についての位置づけを考え、建設を進めていきたいと考えている。

問7 国が目指すGIGAスクール構想に対して本市ではしっかりできているのか評価する必要がある。その観点から見て本市の小・中学校のICT化は進んでいるのか。

答7 今年度行われた全国学力・学習状況調査の中で、児童生徒のタブレット活用率が少なかったため、そういった意味では全国や県に比べて取組が遅れていると認識している。

問8 GIGAスクールが今後も教育委員会でなかなか成果が出ないとすると、市の一般財源から機器等の更新費用を負担しなければいけない状況になる。教育委員会任せではなく、市としてどのような対応をしていくのか。

答8 マネジメントの問題と考えており、本市の子どもたちのために市を挙げて今の問題について解決していき、他市の子どもたちに比べて遅れることがないように

教育委員会と一緒に考えていきたい。

問 9 昨年の決算特別委員会でも指摘したが、本市の特に代表監査委員の待遇が他市と比較して極端に見劣りをしており今年も状況が変わっていない。見直しの検討状況は。

答 9 他市の監査委員の報酬あるいは本市の一般職の給与などとも比較し、担当部局において、報酬の見直しに向けて検討している。令和 5 年度は特別職報酬等審議会が開催される年になっており、特別職の報酬審議会の所管事項ではないが知識経験者の意見も聞きながら検討を進めている。

問 10 市税の徴収率が毎年上がっており、市議会としては評価する必要があると考えているが、市長の認識は。

答 10 近年の市税の収入額は安定してきており、収納率も向上し、担当職員の取組のおかげということも十分認識している。職員への激励やねぎらいの気持ちを伝えていきたいと考えている。

問 11 本市はいずれ児童数が減っていくので小学校の統合も視野に入れていく必要があると思うが、市の考えは。

答 11 公共施設マネジメントの部分においても、これからは教育部局と連携し、施設の統廃合等も考えていかなければならないということが一つの大きな問題と考えているので、庁内で十分に検討していきたい。

問 12 プール施設には維持費や改修費等、多額な費用がかかっているが、持続可能な水泳の授業をしていくに当たり、検討課題はあるのか。

答 12 プール施設は学校施設の中でも期間限定で使用されている割には整備点検費用や今後の補修費用が高額になっている。他市では温水プールを借りて集中的に授業を行うなど効率性を求めた取組をしており、本市で可能かは今後研究していく必要がある。施設管理上の視点からも含めて、今後どのようにしていくか検討していきたいと考えている。

問 13 他市の図書館ではピクトグラムを採用しているところがあるが、本市での導入についての見解は。

答 13 誰でも分かりやすいサインは必要だと考えるが、図書館の分類をピクトグラムで表すと非常に複雑になる。ピクトグラムを見て、あれは何だと聞かれてしまうと結果的には効果が薄くなってしまう。分かりやすさは求めていきたいので、どのような印でどのような定着を進めていくかは研究に値するものと考えている。

問 14 阪神競馬場の寄附金について、毎年 5 億円強の寄附金が寄せられているが、

金額の算定根拠は。新型コロナウイルスの影響で競馬場が閉まっていた時期があるが、寄附額には影響を受けていないように見受けられるが。

答 1 4 基準発売金や来場者数というものがあり、阪神競馬場に来て発券機で購入した人の数値などを基に計算している。無観客開催の時期もあったが、本市から要望し、今までと同じような状況で寄附金を頂いたため、あまり変わっていない状況になっている。

問 1 5 国民健康保険税率引下げについての考えは。

答 1 5 来年度の保険税率については、来年度の納付金額及び標準保険税率が県から示され次第、国民健康保険運営協議会で議論することとしており、引下げについてもその場で議論することとなっている。

問 1 6 企業版ふるさと納税の促進をどのように図っているのか。

答 1 6 本市と包括連携協定先を含む民間企業に、企業にとってのメリットを説明し、寄附の獲得に努めている。また、PR業務をみなと銀行等に業務委託をしている。

問 1 7 企業版ふるさと納税について、市を挙げて専門部署を期間限定で立ち上げ、兼任ではなく専任で集中して行ったほうがマッチングの取組ができると考えるが。

答 1 7 現在、企画経営部が中心となり全体的な取組を行っており、個別に企業に説明する機会や業務委託で行っている部分もある。個別の事業になると担当部局の取組も大事になってくるので、応援いただけるあるいは見込みがある企業に個別に交渉するほうが成果につながると考えている。

問 1 8 10年後 20年後に本市の事業財政がよくなるために、街路灯LEDに係る費用についてどのように考えているか。

答 1 8 リースにこだわるのではなく現時点で比較して一番よい方法、またどの時期に更新するのがよいのかという点も踏まえて検討し、最も有利な方法を考えていく。

討 論 なし

審査結果

議案第 9 8 号 認定 (全員一致)

議案第 9 9 号 認定 (全員一致)

議案第 1 0 0 号 認定 (全員一致)

議案第 1 0 1 号 認定 (全員一致)

議案第 1 0 2 号 認定 (全員一致)

議案第 1 0 3 号 認定 (全員一致)

議案第104号 認定 (全員一致)

議案第105号 認定 (全員一致)

議案第106号 認定 (全員一致)

議案第107号 認定 (全員一致)

議案第108号 認定 (全員一致)

議案第109号 認定 (全員一致)

議案第110号 認定 (全員一致)

議案第111号 認定 (全員一致)

議案第112号 認定 (全員一致)